

教育長(13:33)

〉 それでは、日程第 1、報告事項です。事務局より説明願います。

管理課長

〉 はい。それでは日程第 1 報告事項、会議および諸行事報告です。2 月 2 0 日から 3 月 2 0 日までの報告でございます。（議案 1 頁により説明）

〉 2 ページの事務局職員関係については省略をさせていただきます。以上です。

教育長

〉 はい。確認する事項があればご発言を願います。

（各委員「ありません」）

よろしいですか。

（各委員「はい」）

はい。それでは報告事項 2 番、令和 7 年度準要保護児童生徒の認定について、事務局よりご説明願います。

管理課長

〉 はい。5 ページ報告事項 2、令和 7 年度準要保護児童生徒（中学校 3 年生修学旅行費分）の認定についてであります。別添の認定資料をお願いいたします。今回は 8 世帯の認定で、生保基準 1. 3 5 倍の認定が 1 件、児童扶養手当受給が 6 件、国民年金保険料免除が 1 件であります。以上、報告させていただきます。

教育長

〉 はい。このことについて何か確認する事項があれば、願います。

（各委員「ありません」）

よろしいですか。

（各委員「はい」）

それでは日程第 2、議案第 2 1 号、令和 7 年度小・中学校一般教職員の異動等の内申について、事務局より説明願います。

管理課長

〉 はい 6 ページの日程第 2、議案第 2 1 号です。この度 4 月 1 日付けの一般教職員の異動内申について、教育局より発令内示書が届きましたので、教育委員会にお諮りするものがあります。管理職の部分につきましては、先月教育委員会で報告しましたので省略させていただきます。別冊の資料をご覧ください。

（資料に基づき説明）

以上、4 月 1 日付け人事異動発令内示について、教育委員会にお諮りするものです。よろしく願います。

教育長

〉 はい。このことについて何かご確認することがあれば、お願いいたします。

大森委員

〉 はい。広尾中学校の教員の方で非常に勤務年数が長いという方がいるということを知っているんですけど、長くてどれくらいの方広尾にいらっしゃるのでしょうか。

教育長

〉 一応そこは5年。基本的には6年で異動なんですけども、広尾中学校と広尾小学校は特例で5年を満度として、希望すれば異動ができる。6年居ても構わないということなんです。今回出られる方も5年。杉山先生と山下先生については5年ですか。

管理課長

〉 確かそうですね。

大森委員

〉 今のところ5年が最高。

管理課長

〉 そうですね。6年になる方いないですね。

大森委員

〉 そうですね、じゃあちょっと勘違い。

学校給食センター所長

〉 去年までいた藤本先生長かったんですけど、去年異動したんで今はいないと思います。

大森委員

〉 はい、わかりました。ありがとうございました。

武藤委員

〉 新任は何年でしたっけ。3年でしたっけ4年でしたっけ。

教育長

〉 新任は一応十勝管内4年ということでそのようにして、一応暗黙のルールということで4年。今回も新採用多いんですけども、ある程度バランスの取れた教職員を異動で来ていただけたのかなと、そのように考えております。

よろしいですか。

(各委員「はい」)

それでは、次日程第3協議事項、令和6年度一般会計補正予算(第11号)について、事務局よりご説明願います。

社会教育課長

〉はい、では令和6年度一般会計補正予算第11号についての説明をさせていただきます。8ページをお願いいたします。今回指定寄附金といたしまして、個人の方から博物館の運営に係る寄附をいただきました。金額は1万円になります。この事項別明細書では17番寄附金のところに1万円を充当させていただくということになっております。ご本人の希望は博物館の運営にということでしたので、令和6年度博物館の運営費のうち、今年度音響設備の交換工事を実施しておりますので、その一部とさせていただくものです。以上です。

教育長

〉このことについて何か確認する事項があれば、お願いいたします。  
よろしいですか。

(各委員「はい」)

それでは、ここで議事日程の追加をお願いしたいと思います。日程第1、議案第22号広尾町教育委員会事務局職員の人事異動について事務局よりご説明願います。

管理課長

〉はいそれでは、追加の議案の第22号広尾町教育委員会事務局職員の人事異動についてであります。捲っていただいて一覧表の方でご確認をいただければと思います。

(資料に基づき説明)

以上説明とさせていただきます。

教育長

〉はい。このことについて何か確認する事項があれば、お願いいたします。  
よろしいですか。

(各委員「はい」)

教育長

〉それでは、日程第4その他なんですけども、事務局より何かございますか。

管理課長

〉はい。三者合同の歓迎会が4月15日の予定でありますので、日程の方に入れておいていただければと思います。改めてご案内行くと思いますので、よろしくをお願いいたします。  
私からは以上です。

教育長

〉他にありませんね。はい。それでは、これで第11回広尾町教育委員会会議を終わらせていただきます。みなさんお疲れさまでした。

(13 : 59)

この会議録は、令和7年3月21日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。  
(当日の議案は別紙のとおり)

教育長 山 岸 直 宏

教育長職務代理者 武 藤 敏 広

(令和7年3月26日調製)

管理課長